

## 堺市依存症地域支援計画 令和6年度 事業実施（進捗）状況

※計画項目

① 予 防 :【取組1】依存症の予防に関する取組

② 早期介入 :【取組2】早期発見・早期介入に関する取組

③ 回復支援 :【取組3】依存症の治療・回復に関する取組

④ く ら し :【取組4】いきまと安心して暮らすことができるための取組

⑤ 自殺予防 :【取組5】自殺予防に関する取組

NO.	課	計画項目	事業名	事業概要	令和6年度実施予定・目標値等	令和6年度実績・評価等
1	精神保健課	③回復支援	精神保健福祉相談	保健センターにおいて、精神保健福祉士等によるこころの健康やこころの病気に関する相談を受けています。相談内容に応じて、治療の促進や社会復帰に向けた支援等、関係機関と連携しながら支援を行います。また、精神科医師による定期相談を実施しています（予約制）。	各保健センターにおいて、精神保健福祉士を中心化スワーカ等の個別支援を行い、ニーズに応じて嘱託医による相談（定期相談）を行う。 なお、「相談等があたしたケースへの対応」という業務の性質上、目標値は設定しない。	各保健センターにおいて、精神保健福祉士を中心化スワーカ等の個別支援を行い、ニーズに応じて嘱託医による相談（定期相談）を行った。 ・相談実人数：1,735人 ・相談延べ件数：26,254件
2	こころの健康センター	③回復支援	薬物依存症個別相談事業	薬物依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して回復に必要な相談支援、助言や情報提供を行います。	薬物依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して必要な相談支援、助言や情報提供を行う。引き続き司法機関との連携を深めつつ、地域の支援機関との連携を強化する。 目標値：延べ支援回数300人	本人・家族を中心に回復に必要な助言、情報提供を行い支援を行った。今年度も司法機関との連携を積極的に行った。 ・相談利用延人数：263人
3	こころの健康センター	③回復支援	薬物依存症回復プログラム事業	薬物依存症者本人を対象に、回復プログラムを実施しています。概ね月2回程度の実施を予定しています。	薬物依存症を対象に、回復プログラムを2回/月実施する。 目標値：実施回数24回	薬物依存症者本人を対象に、回復プログラムを実施した。 ・回復プログラム実施回数：21回
4	こころの健康センター	③回復支援	薬物依存症家族教室事業	薬物依存症者の家族を対象に、医療講座や心理教育プログラム、交流機会の提供を実施しています。年間8回程度の実施を予定しています。	薬物依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して、嘱託医による個別の医療相談及び医療講座を実施する。 目標値：実施回数12回	薬物依存症者の家族を対象にした、医療講座・心理教育プログラム・家族同士の交流会を実施した。 ・実施回数：8回（うち、合同家族教室：4回）
5	こころの健康センター	③回復支援	薬物依存症医療相談事業	薬物依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して、嘱託医による個別の医療相談を実施しています。月1回の実施を予定しています。	薬物依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して、嘱託医による個別の医療相談及び医療講座を実施する。 目標値：実施回数12回	薬物依存症者の家族等へ嘱託医による医療相談を実施。 薬物依存症の病理理解のため、薬物依存症者の家族を対象とした医療講座を行い、複数の家族が受講した。 ・実施回数：12回
6	こころの健康センター	③回復支援	ギャンブル等依存症個別相談事業	ギャンブル等依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して回復に必要な相談支援、助言や情報提供を行います。	ギャンブル等依存症の問題を抱える本人や家族、支援者に対して必要な相談支援、助言や情報提供を行う。 目標値：相談利用延人数550人	本人・家族を中心に回復に必要な助言、情報提供を行い相談、支援を行った。 ・相談利用延人：952人
7	こころの健康センター	③回復支援	ギャンブル等依存症回復プログラム事業	ギャンブル等依存症者本人を対象に、回復プログラムを実施しています。月1回の実施予定。	ギャンブル等依存症者を対象に、回復プログラムを2回/月実施する。 目標値：実施回数12回	ギャンブル等依存症者を対象に回復プログラムを実施した。昼間開催に加え、夜間も実施した。 ・回復プログラム実施回数：13回
8	こころの健康センター	③回復支援	ギャンブル等依存症家族教室事業	ギャンブル等依存症者の家族を対象に、医療講座や借金講座、心理教育プログラム等を実施しています。年間8回程度の実施を予定しています。	ギャンブル等依存症者の家族を対象に、医療講座や借金講座、交流機会の提供を実施する。前年度と同等の合同家族教室を含め年8回程度実施する。 目標値：実施回数4回 合同家族教室4回	ギャンブル等依存症者の家族を対象にした、医療講座・借金に関する講座・家族体験談の講座を実施した。初めて相談來所した家族には、受講奨奨を行った。 ・実施回数：4回（うち、合同家族教室：4回）
9	こころの健康センター	③回復支援	ギャンブル等依存症医療相談事業	ギャンブル等依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して、嘱託医による個別の医療相談を実施しています。月1回の実施を予定しています。	ギャンブル等依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して、嘱託医による個別の医療相談を実施する。本人及び依存症家族への医療講座を実施する。 目標値：実施回数12回	ギャンブル等依存症の家族等へ嘱託医による医療相談を実施。地域の支援機関からの相談にも対応した。 ギャンブル等依存症の病理理解のため、ギャンブル等依存症者の本人や家族を対象とした医療講座を行い、複数の本人、家族が受講した。 ・実施回数：12回
10	精神保健課	①予防	ギャンブル等依存問題に関する啓発	ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、ギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14日～5月20日）などにおいて、ギャンブル等依存症問題に関する関心と理解を深めるため啓発活動を実施します（大阪府、大阪市と共同での啓発を行っています）。	啓発月間に合わせ、市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージによる周知を行います。また、市のSNSによる周知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、府内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行う。	啓発週間に合わせ、市役所で啓発パネル展示を行つた。また、市のSNSによる周知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、府内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行つた。
11	精神保健課	①予防	アルコール関連問題に関する啓発	アルコール健康障害対策基本法に基づき、アルコール関連問題啓発週間（11月10日～11月16日）などにおいて、国民の間にアルコール関連問題に関する関心と理解を深めるため啓発活動を実施します。	啓発週間に合わせ、市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージによる周知を行います。また、市のSNSによる周知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、府内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行う。	啓発週間に合わせ、市役所で啓発パネル展示による周知を行つた。また、市のSNSによる周知、府内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行つた。
12	精神保健課	①予防	薬物依存問題に関する啓発	薬物依存症に関する関心と理解を深めるため、ホームページ等での啓発活動を実施します。	市のSNSで啓発を行つた。また、府内連携して市民への周知を行つた。	市のSNSで啓発を行つた。また、環境薬務課と連携し、区民まつりの会場での啓発や薬局に対する周知を行つた。
13	精神保健課	②早期介入	医療機関職員向け専門研修（大阪府・大阪市・堺市 共同）	年に3回研修を実施しており、医療機関の職員に対して依存症支援の資質向上を目的としています。それぞれアルコール、薬物、ギャンブルについて講演、体験談、回復プログラムについての内容で実施しています。	大阪府・大阪市と連携し、依存症医療研修を実施する（3回）。	大阪府・大阪市と連携し、依存症医療研修を3回実施した。
14	精神保健課	②早期介入	支援に関わる関係機関職員向け研修（大阪府・大阪市・堺市 共同）	年1回研修を実施しており、支援に関わる職員への相談対応及び強化を目的としています。研修は講演、体験談の構成となっています。	大阪府・大阪市と連携し、依存症対策研修を実施する（1回）。	大阪府・大阪市と連携し、依存症対策研修を1回実施した。
15	精神保健課	⑤自殺予防	自殺対策事業	「相談機関一覧」をホームページに掲載し、依存症を含めた各種相談窓口の周知を図っています。また、かかりつけ医等の健康対応力向上研修や職域連携事業等を通じて、依存症の正しい知識や対応についての啓発を実施しています。	当課が所管するすべての自殺対策啓発の場面において、自殺と依存症との関連性等に関する内容を取り込めるいかを検討し、可能であればその啓発を行う。 なお、随時対応を含めた全場面での実施となるため、数値としての目標は設定しない。	自殺に関する啓発週間・月間において、自殺との関連性を含めた啓発を行つた。また、かかりつけ医等の健康対応力向上研修や職域連携事業等において、講義内容に依存症について取り入れた内容で実施した。
16	家庭支援課	④くらし	子ども相談所	18歳未満の児童に関するさまざまな問題（養護・非行・虐待・障害・健全育成等）について、相談、調査、判定、指導、措置等を行います。また、児童の状況により各種相談機関との連携を強化し、支援体制の充実を図ります。	昨年度に引き続き、依存症の方を家族にも児童や、薬物乱用の経過のある児童の健全育成のため、相談、調査、判定、指導、措置等を実施。	昨年度に引き続き、依存症の方を家族にも児童や、薬物乱用の経過のある児童の健全育成のため、相談、調査、判定、指導、措置等を実施した。

17	雇用推進課	④くらし	労働相談	専門の相談員が労働者や事業主が抱える雇用・労働問題に対し、労働に関する法令や制度などの情報を提供しながら適切な助言を行い、雇用・労働問題の解決を支援します。雇用推進課、堺区を除く各区役所及びサンスクエア堺で労働相談を行っています。	・以下のとおり労働相談を実施する。 ○本庁高層館7階（雇用推進課） 月曜～金曜 午前10時30分～午後5時 ○サンスクエア堺 月曜～金曜 午前10時30分～午後5時 ※予約制 ・目標値 相談者の反応 「参考になった」割合 100%	・以下のとおり労働相談を実施した。 ○本庁高層館7階（雇用推進課） 月曜～金曜 午前10時30分～午後5時 ○サンスクエア堺 月曜～金曜 午前10時30分～午後5時 ※予約制 ・目標値 相談者の反応 「参考になった」割合 100%
18	企画相談課	④くらし	教育相談事業	子どもの学校生活や家庭教育など、教育に関する悩みについて、面接や24時間電話による教育相談を実施しています。 面接相談は教育文化センター（ソフィア教育相談）と人権ふれあいセンター（ふれあい教育相談）の2か所で実施しています。	子どもの学校生活や家庭教育など、教育に関する悩みについて、面接や24時間電話による教育相談を実施しています。 面接相談は教育文化センター（ソフィア教育相談）と人権ふれあいセンター（ふれあい教育相談）の2か所で実施しています。	・面接相談延人数：6,155人 ・電話相談総件数：1,591件
19	学校保健体育課	①予防	薬物乱用防止教室	各学校へ薬物乱用防止教室の実施を推進しています。	市立小学校・中学校・高等学校において、薬物乱用防止教室を年1回以上開催する。	薬物乱用防止教室実施校数 ・小学校 83／92校 開催率90.2% ・中学校 39／43校 開催率90.7% ・高等学校 1／1校
20	学校保健体育課	①予防	薬物乱用防止の啓発	市立中・高等学校に対し、薬物乱用防止ポスター・パンフレットを配付、掲示による啓発を実施しています。	市立中・高等学校に対し、薬物乱用防止ポスター・パンフレットを配付、掲示による啓発を実施する。	市立中・高等学校に対し、薬物乱用防止ポスター・パンフレットを配付、掲示による啓発を実施した。
21	保健医療業務課 (環境業務課)	①予防	薬事・毒物劇物関係許認可及び監視指導事業	大麻・覚醒剤・危険ドラッグ等薬物の危険性を周知し、その乱用を防止するため、青少年等を対象に啓発活動を行っています。	・区民まつりでのパネル・映像等を使用したクイズによる啓発 ・ダメ。ゼッタイ。」普及運動にかかる街頭キャンペーンの実施 ・本庁舎でのパネル展開催及び懸垂幕掲出 ・関係団体・企業に対するポスター掲出依頼 ・ホームページ、広報さかい、SNS等を用いた情報発信 ・市内学校への啓発DVDやパネルの貸し出し・啓発冊子の提供	・ホームページ、広報さかい、SNS等を用いた情報発信のほか、本庁舎でのパネル展開催や懸垂幕掲出、区民まつりの出展、街頭キャンペーンの実施、関係団体・企業に対するポスター掲出依頼、市内大学の入学ガイドなど各種機会を捉えての資料配布等の啓発活動を実施した。 ・学校における薬物乱用防止教育への支援として、啓発パネル・DVD・薬物標本等の貸出、資料の提供等を実施した。
22	地域共生推進課	④くらし	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者自立支援法に基づく事業であり、生活困窮者からの相談を受け、①生活困窮者の抱える課題を評価・分析（アセスメント）の上ニーズを把握し、②ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に実行されるよう、自立支援計画を策定し、③自立支援計画に基づく各種支援を関係機関との連絡調整等により、包括的に行うことを目的としています。	生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態に応じた自立支援計画を策定し、必要なサービスの提供につなげてい。相談に応じる中で生活困窮者が依存症者、その家族が依存症者であった場合は連絡機関等と連携し支援する。	経済的な要因などにより生活が困窮すると、精神的な不安を抱えることが多くなるため、各関係機関と密に連携し、生活困窮者を早期に見発すとともに、きめ細かな相談支援・就労支援を実施した。 ・新規相談総件数：1,617件 ・支援実施延べ回数：14,317回（依存症関連の件数については不明）
23	障害施策推進課	④くらし	障害者基幹相談支援センター事業	障害がある人やその家族等からの相談に応じ、地域で安心してのんびり生活ができることができるように関係機関と連携しながら支援する機関です。なお、区域を担当する区障害者基幹相談支援センターと、市全域（広域）を担当する総合相談情報センターがあります。	各区役所内に設置する障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある方の相談支援に関して十分な経験と知識のある専門職等を配置し、総合相談情報センター等と連携しながら、日常生活等に関する相談支援等の業務を実施する。 目標値：相談人数（延べ） 13,800人	各区役所内に設置する障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある方の相談支援に関して十分な経験と知識のある専門職等を配置し、総合相談情報センター等と連携しながら、日常生活等に関する相談支援等の業務を実施する。 相談人数（延べ）：15,187人
24	資金課	④くらし	宝くじ	「当せん金付証票法」により都道府県と政令市が宝くじを発売できると定められています。宝くじの売上金額のうち、当せん金などを除いた4割程度が収益金として発売元の自治体に認められます。本市では、宝くじの収益金を、認定こども園の整備や子ども医療費助成などに活用しています。	事業概要のとおり	事業概要のとおり
25	資金課	④くらし	大阪府都市ボートレス企業団	大阪府都市ボートレス企業団は本市を含む府下16市により構成されており、ボートレス住之江でボートレース事業を実行しています。売上金額の一部が利益配分成として16構成市に配分されています。	・ボートレス住之江内で啓発ポスターの掲示 ・ボートレス住之江内で啓発チラシを配布 ・依存症の相談先としてボートレス住之江HP上にパナーを表示 ・依存症に悩む本人及び家族からの申請により、入場規制を実施	・ボートレス住之江内で啓発ポスターの掲示 ・ボートレス住之江内で啓発チラシを配布 ・依存症の相談先としてボートレス住之江HP上にパナーを表示 ・依存症に悩む本人及び家族からの申請により、入場規制を実施
26	健康推進課	①予防	アルコール健康障害に関する健康教育・健康相談	健康教育・相談の機会を通じ、生活習慣病のリスクを高める飲酒などアルコールの飲み方やアルコール依存症などの病気に関することなど、正しい知識の啓発を、生徒・学生・妊婦・地域住民などを対象に実施します。また、特定保健指導時には、お酒に関する健康相談や情報提供を実施しています。	市民のうち、特に高齢者や働く世代に対し、機会をとらえた情報提供を行う。	9月の健康増進普及月間には市役所や商業施設にて健康チェックイベントを実施し、その際にアルコールや喫煙に関するリーフレット、また相談窓口掲載のカードを配布した。また3月の女性の健康週間のパネル展示の際にも同様、リーフレットの配布等をおこなった。3月の健康経営セミナーにも配架し、働く世代への啓発媒体としてセミナー参加者に周知できた。健康増進手帳にもアルコールに関するページを設け、啓発に活用した。
27	子ども育成課	①予防	アルコール健康障害に関する健康教育・健康相談	健康教育・相談の機会を通じ、生活習慣病のリスクを高める飲酒などアルコールの飲み方やアルコール依存症などの病気に関することなど、正しい知識の啓発を、生徒・学生・妊婦・地域住民などを対象に実施します。また、特定保健指導時には、お酒に関する健康相談や情報提供を実施しています。	母子保健分野における対象者に対して、啓発を継続実	妊娠届出時に妊婦またはその家族と面談し、必要な対象者には、妊娠中の飲酒が胎児に与える影響を説明、保健指導を実施した。
28	健康推進課	①予防	たばこに関する健康教育・健康相談	健康教育・相談の機会を通じ、防煙・禁煙・健康被害など、正しい知識の啓発を、生徒・学生・妊婦・地域住民などを対象に実施します。また、禁煙を希望する市民には、様々な場面をどうぞ、禁煙相談を実施します。	妊娠届け出時や乳幼児健診時など、喫煙者に対し、禁煙に関する相談を実施する。	妊娠届出時や乳幼児健診時等、問診票で当てはまる対象者や家族に喫煙者がいると判明した方には禁煙指導を実施した。
29	子ども育成課	①予防	たばこに関する健康教育・健康相談	健康教育・相談の機会を通じ、防煙・禁煙・健康被害など、正しい知識の啓発を、生徒・学生・妊婦・地域住民などを対象に実施します。また、禁煙を希望する市民には、様々な場面をどうぞ、禁煙相談を実施します。	母子保健分野における対象者に対して、啓発を継続実	妊娠届出時に妊婦またはその家族と面談し、喫煙に関する保健指導を実施した。学校に対し、生徒126名を対象に禁煙に関する健康教育を実施、禁煙啓発を行った。
30	健康推進課	①予防	禁煙啓発イベント	区役所や各種検診時、商業施設などで情報提供を行います。	市役所庁舎1階でのパネル展示等の機会をとらえた啓発を行う。	6月の禁煙週間には市役所や各保健センターにてパネル展を実施した。また禁煙応援チャレンジブックを改訂した。

31	精神保健課	③回復支援	依存症地域連携事業	<p>堺市内の関係機関・団体同士が情報共有・連携しながら、依存症の本人及び家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援するため、支援者同士の顔の見える関係づくりを目的として、「堺市域版OACミニフォーラム」を開催する。</p> <p>※OACとは「関係機関・団体同士が情報共有・連携しながら、依存症の本人及び家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援するネットワーク。</p>	<p>堺市内の関係機関・団体同士が情報共有・連携しながら、依存症の本人及び家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援するため、支援者同士の顔の見える関係づくりを目的として、「堺市域版OACミニフォーラム」を開催する。</p> <p>※OACとは「関係機関・団体同士が情報共有・連携しながら、依存症の本人及び家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援するネットワーク。</p>	<p>堺市内の依存症支援に関する支援機関、団体職員、医療機関、自助グループメンバーなどを対象に堺市域版OACミニフォーラムを1回開催した。</p>
32	こころの健康センター	③回復支援	薬物依存症からの回復支援のための連携事業(大阪刑務所との連携)	<p>大阪刑務所から満期出所する方で、堺市に帰来する方に對し、円滑な地域連携を行なめ出所後支援の説明を実施する予定です。</p> <p>大阪刑務所内回復プログラムへの参加、刑務官向け薬物依存症動画研修実施を予定。</p>	<p>大阪刑務所の担当者に、年度当初に情報提供を行い該当者に積極的な働きかけてもらう。該当者に対し出所後支援の説明及び出所後の相談を行う。</p> <p>目標値：刑務所内回復プログラム参加1回 目標値：刑務官向け薬物依存症動画研修</p>	<p>大阪刑務所担当者と連携を図り、受刑者向け回復プログラムを実施した。 大阪刑務所訪問見学1回 受刑者向け回復プログラム3回実施</p>
33	こころの健康センター	③回復支援	薬物依存症からの回復支援のための連携事業（大阪保護観察所堺支部との連携）	<p>保護観察所で行われる回復プログラムに講師として出務。</p> <p>保護司会で、薬物依存症に関する研修の講師として出務し、依存症支援について情報を伝える。</p>	<p>目標値：保護観察所での回復プログラムの講師6回 目標値：保護司会向け研修の講師1回</p>	<p>大阪保護観察所担当者と連携を図り、保護観察所での回復プログラムに參加した。 大阪保護観察所回復プログラム7回実施</p>
34	こころの健康センター	②早期介入	講師派遣	府内外の関係機関より、依存症に関する研修の開催に際し、講師の派遣を行い、研修を実施。	—	相談機関等10か所から依頼があり、研修講師として職員を派遣
35	こころの健康センター	②早期介入	依存症研修の開催	市内関係機関の職員に対し、依存症に関する研修を実施。	—	依存症に関する研修を実施 新任者研修1回、現任者研修2回、伝達研修1回